

ポーランド週報

(2024年11月7日～11月20日)

令和6年(2024年)11月22日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 ホウオヴニャ下院議長の大統領選挙出馬表明 「市民連立」(KO) 予備選挙の実施 「法と正義」(PiS)の政治資金問題をめぐる報道 ルッテNATO事務総長の訪問 米軍イージス・アショアの運用開始 在朝鮮ポーランド大使館の業務再開 プーチン露大統領とショルツ独首相の電話会談に対するドゥダ大統領コメント シコルスキ外相の EU 外務理事会への出席 独仏伊西英ら外相との外相級会合の開催 ポーランド・フランス外相会談 トウスク首相とゼレンスキー・ウクライナ大統領の電話会談								【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
経済 洋上風力、鉄道等向けにEU基金 ロシアによるウクライナ侵略1000日後のポーランド・ウクライナ経済協力 10月のインフレ率の上昇 PEJ社長インタビュー ポーランド、水素法案を策定 PGE、ポーランド最大かつ欧州で最も先進的なガス発電所を稼働 戦略的エネルギー・インフラ担当の新全権が任命 米国の金融機関、ポーランド初の原子力発電所を支援 人工知能基金の設立に関する意向書の署名								
治安等 交通違反の反則金による国家収入が増加 ポーランドで活動していたベラルーシ人諜報員の足跡 外国諜報機関との関係が疑われるベラルーシ人が放火容疑で逮捕 タクシーの乗客が運転手からレイプされる事件が発生								
大使館からのお知らせ 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) マイナンバーカードの申請について 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治
内 政

ホウオヴニャ下院議長の大統領選挙出馬表明【13日】

13日、ホウオヴニャ下院議長は、シフィェントクシスキエ県で行われた政治集会で来年行われる大統領選挙に自らが出馬することを発表した。

出馬表明に際し、同下院議長は、「私は政党の大統領ではなく、国民の大統領になりたい。私は党首に呼び出され、党によって選出されたのだから言うことを聞けと命令されることはない。自身の信念と人々の声に耳を傾ける。」と述べ自身が党利に囚われない独立した候補者であることを強調した。

「市民連立」(KO)予備選挙の実施【15日】

15日、「市民連立」(KO)予備選挙組織委員会のニェジェラ代表は、同会派の大統領候補者を選出する予備選挙が11月22日に行われることを発表した。

予備選挙は会派を構成する党(市民プラットフォーム(PO)、「近代」(Nowoczesna)、ポーランド・イニシ

アティブ、緑の党)の党員による電子投票を通じて行われ、翌23日には結果が発表される。

同予備選挙では、チシャスコフスキ・ワルシャワ市長とシコルスキ外相が大統領候補の座をかけて対決する。勝利した候補者は12月7日にシロンスクで自らの選挙公約を発表する見通し。

「法と正義」(PiS)の政治資金問題をめぐる報道【18日】

18日、国家選挙管理委員会(PKW)は、「法と正義」(PiS)の年次財務報告書を受理せず却下した。政党助成金が本来の用途と無関係な活動に使用されたことが判明した場合、PKWは報告書を却下することができる。

同報告書が却下されたことにより、PiSは3年間政党助成金の交付を停止される可能性があり(最大約7,500万ズロチ)、同党の大統領選挙活動に大きな影響を与えることとなる。

外交・安全保障

ルッテ NATO 事務総長のポーランド訪問【13日】

13日、ルッテ NATO 事務総長がポーランドを訪問し、ドゥダ大統領、トゥスク首相、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相及びシコルスキ外相とそれぞれ会談を行った。会談では、ウクライナ支援の継続、環大西洋協力の強化等について話し合われた。ドゥダ大統領は、ポーランドが有する MIG-29 のウクライナへの供与について、NATO 諸国でポーランドの領空の安全が確保されることが条件であると述べた。また、トゥスク首相は、会談の中でウクライナに関する問題はウクライナ不在で決めるべきではないとの立場で両者が完全に一致していることを確認した。コシニャク＝カミシュ副首相兼国防相との会談では、欧州のみならず世界の安全保障問題について話し合うと共に、ポーランドの防衛能力の強化と NATO 東翼であるポーランド・ベラルーシ国境の強化についても議論された。また、ビドゴシチに建設中の NATO・ウクライナ共同分析訓練教育センター(JATEC)及びレジコヴォで運用開始された米国のイージス・アショアについても言及された。シコルスキ外相との会談では、米国新政権と緊密に協力していくことの重要性を強調し、また、ポーランドが来年前半の EU 議長国を務めることを踏まえ、EU・NATO 協力の可能性についても提起された。

米軍イージス・アショアの運用開始【13日】

13日、レジコヴォにて、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、米軍イージス・アショアの運用開始式に参加した。同式典には、ドゥダ大統領、シコルスキ外務大臣、ブレジンスキ駐ポーランド米国大使及

び同施設の指揮権を有するマンシュ米欧州アフリカ海軍司令官も出席した。同施設は、ルーマニアのイージス・アショア、トルコの早期警戒レーダー、ドイツの司令センターにより統合的に運用され、短距離、中距離、長距離の弾道ミサイルから欧州を防衛するように計画されている。

在朝鮮ポーランド大使館の業務再開【15日】

15日、ポーランド外務省は、在朝鮮ポーランド大使館の業務再開を発表した。同大使館は、新型コロナウイルスの流行を受けた北朝鮮当局によるロックダウンで2020年12月に大使館員が退去して以降、業務が停止していた。ポーランドは1948年以来、北朝鮮と外交関係を維持しており、1953年の朝鮮休戦協定に基づき、中立国監視委員会のメンバーとして朝鮮半島の安全保障状況の安定化に携わってきた。

プーチン露大統領とショルツ独首相の電話会談に対するドゥダ大統領コメント【18日】

18日、ドゥダ大統領は、15日に行われたショルツ独首相とプーチン露大統領の電話会談につき、次期トランプ政権の下で米国からのガスの輸入を含む不利な協定を結ばされることを恐れたドイツがトランプ氏の大統領就任前にウクライナにおける停戦の実現を試みたものであるとの分析を明らかにした。また、ドゥダ大統領は、11日に行われたトランプ次期大統領との電話会談の中で、トランプ次期大統領は自身のウクライナにおける停戦の計画については語らなかったものの、ドゥダ大統領の見解や他の首脳の立場について質問したことを明かし、トランプ次期大統

領は各国からデータと情報を集めており、次期トランプ政権がウクライナを見捨てるという見方について、ドゥダ大統領は「馬鹿げている」と述べた。

シコルスキ外相の EU 外務理事会への出席【18日】

18日、シコルスキ外相は、EU 外務理事会に出席し、ロシアによるウクライナ侵略に関して、欧州は制裁措置により侵略国を弱体化させ続ける一方で、ウクライナへの支援を強化しなければならないと強調した。同外相は、ロシア中央銀行の凍結資産を没収し、ウクライナの軍事支援等に充てるよう求めた。また、EU・米国関係について、同外相は、相互の利益を尊重し理解する環大西洋協力関係の強化が、来年前半に EU 議長国を務めるポーランドの優先事項のひとつであると述べた。加えて、欧州が自らの安全保障と近隣地域の安全保障に対する責任を強化するために、防衛費を増額する必要があると強調した。同理事会ではジョージア、中東及びアフリカ情勢についても議論がなされた。

独仏伊西英ら外相との外相級会合の開催【19日】

19日、シコルスキ外相は、ロシアによるウクライナ侵略開始から1000日の節目に合わせて、ポーランド主催で独、仏、伊、西、英の外相及びカッラス次期 EU 外務・安全保障政策上級代表とハイブリッド形式で外相級会合を行った。出席した外相らは、ウクライナに対する軍事的、財政的、人道的な支援を拡大する可能性について議論を行い、欧州の安定と安全を強化するための更なる行動を取る用意があることを宣言した。外相らは、強固な大西洋関係の重要性を強調し、欧州と米国の協力が環大西洋地域の安全と安定にとって不可欠であるとの確信を表明した。シ

コルスキ外相は本会合にウクライナのシビハ外相も招待していたものの、シビハ外相は別の重要な公務の都合で急遽出席できなかった。

ポーランド・フランス外相会談【19日】

11月19日、シコルスキ外相はポーランドを訪問中のバロ仏外相と会談を行った。両外相は、両国の協力の戦略的重要性を強調し、二国間関係を形作る上で重要となる新たなポーランド・フランス条約の作業状況について話し合ったほか、防衛、経済、エネルギー分野における協力の潜在的可能性に注目した。また、両外相は、ポーランドが EU 議長国を務める期間中の二国間交流の活発化に期待を表明するとともに、ワイマール・トライアングルにおける共同イニシアティブに関心を示した。

トウスク首相とゼレンスキー・ウクライナ大統領の電話会談【20日】

20日、トウスク首相は、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と電話会談を行った。ゼレンスキー大統領は、初期段階から連帯を示してくれたポーランド国民に感謝の意を伝えるとともに、ウクライナの EU 加盟の推進を含め、来年前半の EU 議長国を務めるポーランドへの期待を表明した。ゼレンスキー大統領は、会談の中で、ポーランドが今後予定している第45次支援パッケージ及び次期防衛援助パッケージについても議論し、また、トウスク首相と年内に対面で会談することで合意したことを明かした。

経 済 経済政策

洋上風力、鉄道等向けにEU基金【13日】

欧州委員会は、ポーランドの国家復興計画(KPO)に基づく2回目と3回目の支払要請を承認した。総額は400億ズロチで、175億ズウォティの助成金と226億ズウォティの融資が含まれる。ペウチンスカ・ナウエンチ基金・地域政策大臣によると、ポーランドは2024年後半にさらに2つの支払要請を提出する予定である。この資金は、洋上風力発電所に100億ズロチ、鉄道のアップグレードに74億ズロチ、ヘルスケアに47億ズロチという大規模なプロジェクトを支援する。追加の投資には、住宅断熱材、バスのアップグレード、高速インターネットが含まれる。

ロシアによるウクライナ侵略1000日後のポーランド・ウクライナ経済協力【19日】

ウクライナに対するロシアの侵略が1000日を経ても、ポーランドのビジネス界はウクライナとの経済協力の幅広い開放に依然として期待を寄せている。戦争は終結していないが、ポーランド企業は撤退していない。ポーランド・ウクライナ商工会議所(PUIG)によると、戦争開始以来、ポーランドの起業家たちはウクライナで約300社の資本金登録を行っているが、そのほとんどは小規模な資本金である。ウクライナ市場に関心を持つポーランド企業にとって、戦争終結後の同国の復興事業に関与できる可能性は極めて重要である。ポーランド投資貿易庁(PAIIH)は、建設、IT/ICT、機械、食品、医薬品および医療機器、自動車などの分野から、すでに3022社の関心企業をデータベースに集めている。

ポーランド商工会議所(KIG)は、ウクライナ市場におけるポーランド人起業家に対する注意事項とし

て、ウクライナにおける規制の不安定性、役人の恣意的な決定、低い支払い意欲、資本や知的財産の保護に関する問題をあげ、近年、ウクライナは経済

環境の改善は進展しているが、同市場が安全だと感じられる十分なレベルには達していないと説明している。

マクロ経済動向・統計

10月のインフレ率の上昇【15日】

10月のインフレ率は、前年同月比で平均5.4%上昇した(9月は4.9%、8月は4.3%)。この結果は、消費が低迷し、経済の最も重要な原動力が弱まっていることを意味する。専門家は、この状況はエネルギー価格の大幅な上昇と、企業支援策やインフレ抑制策の欠如が原因であり、状況に最も大きな影響を与えたのは、主にサービス部門におけるエネルギー価格と賃金の値上がりであると指摘している。

11月と12月には、若干の安定化が見られると予

測されるが、2025年から施行されるエネルギー価格のさらなる自由化や税負担に関する政府の決定にも大きく左右される。

インフレは顧客の購買決定に影響を与え、消費よりも貯蓄を好む顧客がますます増えている。個人消費の低迷は回復しつつある経済に打撃を与えている。専門家は、ドイツにおける長引く景気低迷が明らかに成長に影響を与えており、特に外需に悪影響を及ぼしていると主張している。国内民間消費の回復は明らかに減速している。

エネルギー・環境

PEJ社長インタビュー【8日】

国営原子力発電会社(PEJ)のユフニエヴィチ社長は、ポーランド初の原子力発電所をポモルスキエ県のホチェヴォに建設するための契約をできるだけ早く締結したいと考えていると述べた。想定された期限内に作業を継続できるようにする別の契約を締結する必要があり、PEJの期待の範囲を正確に定義するエンジニアリング開発契約(EDA)が起草されている。

一方、ウェスティングハウスとベクトルのコンソーシアムとの協力により、PEJは資金調達について話し合うことがはるかに容易になる。同社は現在、別のパートナーとの交渉を最終段階に進めており、このパートナーは、米国輸出入銀行(EXIM)に続いてホチェヴォ原子力発電所の資金調達に参加する予定だ。これにより、ポーランドは合計で数百億ズロチ相当の資金を獲得することになる。ポーランド鉄道インフラ管理会社(PKP PLK)と道路・高速道路総局(GDDKiA)は、将来の原子力発電所用の鉄道線路と道路の建設作業を開始している。付随するインフラは2028~2029年までに準備する必要がある、工事費用は約47億ズロチと見込まれている。

ポーランド、水素法案を策定【8日】

ポーランドの水素市場を規制することを目的とした水素法の提案は、下院のエネルギー・気候・国有資産委員会から肯定的なレビューを受けた。新しい規制は、主にポーランドの水素セクターのフレームワークを確立することに焦点を当てており、その開発と運用を導く主要な定義が含まれている。例えば、この法案では、低排出ガス、再生可能水素、RFNBO(非生物由来の再生可能燃料)など、さまざまな種類の水素の定義が導入されている。規制案では、水

素輸送ネットワーク、水素供給ネットワーク、水素貯蔵システムを含む統合水素ネットワークを管理する事業者の任命も求めている。

PGE、ポーランド最大かつ欧州で最も先進的なガス発電所を稼働【9日】

国営電力会社PGEは、ポーランド最大かつヨーロッパで最も近代的なガス発電所を正式に稼働させた。総発電容量約1.4ギガワットのこの発電所は、西ポメラニア地方のグリフィノに位置し、国内の電力需要の約5%を賄い、約300万世帯に電力を供給する。気候・環境省によると、これは国家安全保障のための重要な投資であり、エネルギー転換が進行中であることを示す具体的な兆候である。PGEのマジェツCEOは、「この発電所はポーランドで最も先進的なガス蒸気発電所であり、ヨーロッパでも最も近代的な発電所のひとつである。」と述べた。グリフィノ・ドルナ・オドラ発電所は、ドルナ・オドラ発電所の老朽化した石炭火力発電所を置き換える。同発電所は2024年から17年間の容量市場契約に基づき運転する。

戦略的エネルギー・インフラ担当の新全権が任命【13日】

トウスク首相は、ヴォイチェフ・ヴロフナ氏を戦略的エネルギー・インフラ担当政府全権に任命した。ヴロフナ氏は、エネルギー法、欧州ビジネス法、競争法、規制の専門家。原子力、LNGターミナル、バルティック・パイプラインなど、ポーランドのほとんどのエネルギープロジェクトに関わってきた。また、小型モジュール炉(SMR)の建設を計画するOrlen Synthos Green Energy社(OSGE)の副社長も務めた。ヴロフナ氏は、PGE EJ1(PEJの前身)および国営送

電会社PSEの顧問も務めた。同政府全権は2024年11月1日に気候・環境省から産業省に移管された。ヴロフナ氏は、ポーランド初の原子力発電所の建設を担当し、国営原子力発電会社(PEJ)、国営送電会社(PSE)、国営ガスパイプライン運営会社(Gaz-System)、国営石油パイプライン運営会社(PERN)を監督する。

米国の金融機関、ポーランド初の原子力発電所を支援【14日】

米国の国際開発金融公社(DFC)は、ポーランド初の原子力発電所を10億ユーロ近く支援する予定であると、プロジェクトの投資家兼運営者が発表した。11月13日、国営原子力発電会社(PEJ)は、DFCが11月12日付けの意向書で、ポーランド初の原子力発電所の建設に40億ズロチ(9億2000万ユーロ)

超の資金で関与することを検討していると発表した。PEJのロシンスキ財務部長は、「これは、米国政府が私たちのプロジェクトに関心を持っていることの証左であり、DFCの書簡はPEJやポーランド及び世界各地のエネルギー転換に関心を持つ他の米国の主要機関との何カ月にもわたる協議の結果だ」と述べた。PEJは、DFCの投資責任者であるダセヴィチ氏の言葉を引用し、DFCが中・東欧地域のエネルギー安全保障向上に取り組んでいると述べた。同氏は、この書簡はロシアへのエネルギー依存度を減らし、経済成長と雇用創出を強化するための一歩だと付け加えた。PEJは発表の中で、DFCの書簡は、約700億ズロチ(160億ユーロ)でこのプロジェクトを支援する予定の米国輸出入銀行(EXIM)による同様の宣言に続くものだと述べた。

科学技術

人工知能基金の設立に関する意向書の署名【15日】

デジタル化省、国防省、科学・高等教育省、国立研究開発センター、国立科学センター、ポーランド開発基金、ポーランド政策投資銀行(BGK)は、人工知能基金の設立に関する意向書に署名した。政府はポーランドのAI開発に10億ズロチを充てる予定であ

る。上記機関による人工知能基金協議会を設立し、公的資金の効果的な投資、AI 関連プロジェクトの支援、市場のモニタリングと技術開発のための提言作成、ポーランドにおける革新的技術ソリューションの構築を行う。協力協定自体の署名は2025年3月31日を予定している。

治 安 等

交通違反の反則金による国家収入が増加【12日】

12日、「Fakt」ニュースは、運転手に科す反則金による国家収入が増加していると報じた。財務管理当局のデータによると、本年1月から9月までの反則金の収入は10億1,300万ズロチで、2023年中の10億1,690億ズロチを超える見込みである。また、本年1月から9月までの間に発行された反則切符は300万1,000件で、既に2023年中の件数を超えている。専門家は、2年以内に同じ違反を犯した運転手は2倍の反則金を支払うこととした2023年9月の法改正が反則金の収入増加に影響したと指摘している。

報収集等を行っていた。諜報員らが現在もポーランドで活動しているかどうかは不明である。

外国諜報機関との関係が疑われるベラルーシ人が放火容疑で逮捕【13日】

13日、「TVP Info」ニュースは、内務・行政省公安庁(ABW)が放火容疑でベラルーシ人を拘束したことを報じた。ABWによると、容疑者はグダニスクに所在する施設を放火したとして、ワルシャワで拘束された。容疑者は、国際的な組織犯罪グループに所属し、外国諜報機関のために破壊活動等を行ったとして起訴され、終身刑が科される可能性がある。

ポーランドで活動していたベラルーシ人諜報員の足跡【12日】

12日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランドで活動していたベラルーシ人諜報員の足跡について報じた。Dzmitry P 及び Maksim K と称される諜報員2名は、2021年頃にベラルーシ警察に採用され、2023年に難民に紛れてポーランドへ入国した。諜報員らは、ポーランドのウッチにペーパーカンパニーを設立し、同社の情報を基に在ベラルーシ・ポーランド領事館で1年間の就労ビザを取得した。諜報員らは、ルカシェンコ大統領に反対する野党の活動家について情

タクシーの乗客が運転手からレイプされる事件が発生【17日】

17日午前2時頃、ワルシャワ市北部のピアオウェンカ地区で、タクシーの乗客が運転手からレイプされる事件が発生した。被害に遭った30歳の女性は、クラブから帰宅する際、Uberで配車し、42歳のジョージア人が運転するタクシーに乗車した。運転手は、女性がアルコールで酔っていたことから、降車する際にこれを介抱するふりをして犯行に及んだ。男は20日に強姦罪の容疑で起訴され、6か月から8年の懲役が科される可能性がある。

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

1 ズロチ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所: ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

マイナンバーカードの申請について

○ 国外転出者用マイナンバーカードについては当館で申請・受け取りが可能です(申請から受領まで2か月から3ヶ月程度)。

注: 下記の要件に合致する方は申請できませんのでご注意ください。

【申請できない方】

- ・国内に住民票がある(国外転出していない)
- ・国外で出生し一度も住民票が作成されたことがない
- ・平成27(2015)年10月5日より前に国外転出して、同日以降住民票が作成されたことがない
- ・日本国籍を有しない

詳細は以下の「マイナンバーカード総合サイト」でご確認ください。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

○ 下記必要書類をご記入の上、申請してください。事前に申請日時をご予約いただけますと幸いです。

大使館領事部メールアドレス: cons@wr.mofa.go.jp

【必要書類】

- ①個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行/更新申請書(当館窓口でもお渡しできます。)
- ②個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書(同上)
- ③写真1枚(縦4.5cm、横3.5cm、6か月以内に撮影したもの)
- ④パスポート等の身分証明書

* ①②の申請書はこちらからダウンロードできます。

<https://www.kojinbango-card.go.jp/hpsv/wpmng/assets/pdf/download/format1+2.pdf>

○ 当館の開館時間につきましては以下のとおりです。

月曜～金曜日 9:00－12:30 13:30－17:00

土日・祝祭日 休館(日本・ポーランド両国の祝祭日を適宜休館日として採用していますのでご確認ください。)

令和6年(2024年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2024.pdf>

令和7年(2025年)休館日 <https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyukambi2025.pdf>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しました。現在も過激思想に影響を受けた単独犯によるテロ等が発生しており、依然としてテロに対する警戒が必要です。

観光客やイベントを標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q & A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

●爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。

●周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。

●爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

●犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

●不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。

●会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。

●セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】展示会「ポーランドの幾何学的な折紙展」【9月26日（木）～12月13日（金）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、3人のポーランド人折紙デザイナーによる幾何学的な折紙作品の展示が開催中です。入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【開催中】アートプロジェクト「…山の浸透330…」【8月11日（日）～11月30日（土）】

クラクフ市のコシチュシコ丘にて、アートプロジェクト「…山の浸透330…」が開催中です。日本とポーランドの文化における山のイメージなどを紹介する展覧会及びアートプロジェクトです。入場及び参加費は無料です。

開催場所：Kopiec Kościuszki, Kraków

【予定】能講演【11月25日（月）17：30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、能楽師のシテ方観世流橋岡家九世橋岡久太郎氏による能講演が行われます。400年前の能面の実物を見ながら能楽の歴史や伝統について学ぶことができる、貴重な機会です。通訳を交えた謡の実演も行われます。講義は日本語で、ポーランド語による逐次通訳が行われます。参加登録不要、入場無料です。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 - 584 - 73 00, E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】42回ウッチ市日本ウィーク【11月26日（火）～30日（土）】

ウッチ市の梅田良忠教授ポーランド日本語教育文化センターにて42回ウッチ市日本ウィークが開催される予定です。交流理解を深める場とするイベントで、日本文化を紹介する様々なイベントが予定されています。入場無料です。

開催場所：Ośrodek Języka i Kultury Japonii im. Ryochu Umedy, Plac Wolności 14, Łódź

【予定】展覧会「クローズアップ。フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」【11月29日（金）～3月30日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「クローズアップ フェリックス・マンガ・ヤシェンスキ」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してヤシェンスキ・コレクションから選定された作品の展示が行われます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】展覧会「私はこれが好き」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「私はこれが好き」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してマンガ館に関係のある職員やジャーナリストなどがマンガ館の日本美術コレクションから作品を選んで展示を行います。また、マンガ館の歴史を伝える展示もあります。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【予定】展覧会「すべて実現可能」【11月29日（金）～3月9日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館（マンガ館）にて展覧会「すべて実現可能」が開催される予定です。2024年はマンガ館の設立30周年記念の年であり、それに際してアンジェイ・ワイダ監督及びクリスティーナ・ザフヴァトヴィチ＝ワイダ夫人に捧げた展示が開催されます。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)